

等々力防災Watch!

No.24


災害時に備えたペットの防災対策

災害時でもペットと在宅避難ができるよう、日頃からペット用の食料備蓄、健康管理やしつけ等に取り組むことが大切です。日頃から備えておくことや万が一の場面を想定した動きを確認しましょう。

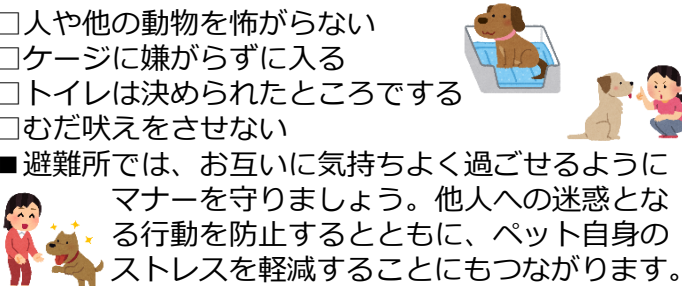


日頃からの備え

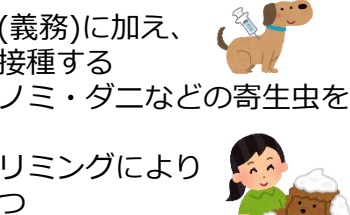
①住まいや飼育場所の防災対策

- 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
 - ケージなどペットの避難場所(隠れ場所)の確保
 - 屋外飼育の場合は、飼育場所の安全確認(外塀やガラス窓の近くを避ける)
- 

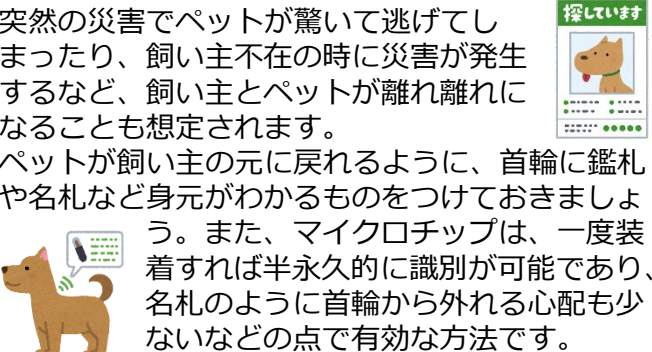
②ペットのしつけ

- 人や他の動物を怖がらない
 - ケージに嫌がらずに入る
 - トイレは決められたところとする
 - むだ吠えをさせない
 - 避難所では、お互いに気持ちよく過ごせるようマナーを守りましょう。他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレスを軽減することにもつながります。
- 


③ペットの健康管理

- 狂犬病予防接種(義務)に加え、各種ワクチンを接種する
 - 犬フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫を予防、駆除する
 - シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ
- 

④迷子の防止

- 突然の災害でペットが驚いて逃げてしまったり、飼い主不在の時に災害が発生するなど、飼い主とペットが離れ離れになることも想定されます。
 - ペットが飼い主の元に戻るよう、首輪に鑑札や名札など身元がわかるものをつけておきましょう。また、マイクロチップは、一度装着すれば半永久的に識別が可能であり、名札のように首輪から外れる心配も少ないなどの点で有効な方法です。
- 

⑤ペットのための防災用品

- 発災後しばらくは、人も動物も必要な物資が入手しにくくなります。また、避難所では人に対する備蓄物品は準備していますが、ペット用の備蓄品はありません。ペットに対する備えは基本的には飼い主が準備することになります。
 - エサと水と容器 (最低5日分、できれば7日以上)
 - トイレ用品 (簡易トイレ、ペットシート、新聞、ビニール袋など)
 - ペットの常備薬
 - ケージ、引き綱(リード)
 - ペットの写真や健康状況などの記録(愛犬手帳など)
- 

指定避難所へのペット同行避難

ペットとともに指定避難所へ避難するにあたってのルールをまとめてあります。等々力地区の指定避難所は等々力小、尾山台小、玉堤小、尾山台中の4ヶ所です。なお、等々力地区の犬の登録数は2,000頭を超え、人口は約4万人、世帯は約2万世帯です。お互いに気持ちよく過ごせるように事前にルールを確認しましょう。



①ペット受入れの条件

- 受入れ可能なペットは、犬・猫等の小動物(避難所に危険を及ぼさない動物等)です。
- 飼い主がケージやキャリー等を持参します。
- ペットの飼育・管理は飼い主が自主管理します。
- 避難者の滞在スペースとペットの滞在スペース(飼育場所)は完全に分離し、ペットはケージ内・繋ぎとめにより飼育します。



②登録簿への記入

- 避難所の受付で『避難所ペット登録カード』に必要事項を記入・提出します。なお、飼犬の登録を行っている場合は、マイクロチップ番号もしくは鑑札番号を記入します。
- ペットを入れたケージやキャリーに番号を付けて管理します。



③飼い主グループの設置

- ペットの飼育は、飼い主のグループが共同して行います(エサの調達も飼い主が行います)。
- 飼い主のグループは飼育場所や周辺の清掃を定期的に行います。
- 避難所運営本部とのペットに関する要望・相談の窓口として、飼い主のグループの代表者を事前に決めておきます。
- 飼い主のグループは、避難所内の飼育ルールを避難所に掲示するなど、ルールの周知徹底をします。



④ペットの滞在スペース

- 校庭の場合は鉄棒や鉄柱のある場所を選び、支柱につなぎとめたり、風雨をしのぐためブルーシート等を使用して雨よけを作ります。
- ペットの滞在スペース(飼育場所)は、鳴き声等が届かないよう極力、避難者の避難生活を送る場所から離れた場所にします。
- ペットの飼育に必要なケージやエサは、飼い主が用意します。
- ペット用トイレの場所は避難所運営本部が指定します。
- 季節の気温や天候によっては、温度管理の工夫が必要です。



各指定避難所でのペットの滞在スペース

等々力小	尾山台小	玉堤小	尾山台中
・校庭の南側の遊具周辺 ・体育館北側 ・北校舎の北側の非常階段の下	・校庭の南西角地 ・南門付近の鉄棒の周辺	・校庭の東側にある学習園の一部	・校庭東側のサッカーゴール

避難所運営訓練と防災塾のご報告

- 等々力地区では、毎年、地区内の4つの指定避難所(等々力小、尾山台小、玉堤小、尾山台中)での運営手順等の確認を町会ほか地域関係者、学校関係者の皆さんと行っています。令和7年度は、発災初動時の受付訓練、炊き出し訓練、バーナー・マンホールトイレ・発電機・応急給水栓の操作訓練に取り組みました。
- 『実災害を踏まえた避難所運営の在り方～これまでの被災地での避難所生活から考える～』というテーマで等々力地区防災塾を開催しました。参加者からは「有事の際の避難所の運営は、避難者を含めた地域住民一人ひとりの協力と自治能力が問われると感じた」などのお声をいただきました。



発行者：等々力地区区民防災会議
事務局：世田谷区等々力まちづくりセンター
(世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所内)
TEL 03-3702-2143 FAX 03-3702-1165

「等々力防災 Watch!」は春と秋の年2回発行しております。

印刷費の一部には、等々力地区の古着・古布回収の売り払い金が充てられています。R8.3